

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改定理由
<p style="text-align: center;">C 事務従事者</p> <p>一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事、並びに生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務及び事務用機器の操作の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものは大分類〔A管理的職業従事者〕に分類される。</p> <p style="text-align: center;">25 総務事務従事者</p> <p>庶務・文書・人事・厚生・企画・調査・広報・法務・教育研修などの仕事に従事するものをいう。秘書・応接（電話応接を含む）などの仕事及び事務全般（中分類 26～31 に係るものを含む）の仕事に従事するものも含まれる。</p> <p>251 庶務事務員</p> <p>庶務・文書・<u>株式・株主総会対応</u>などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>総務担当課長補佐；総務課長代理；総務係長；総務係事務員；庶務係事務員；文書係事務員</p> <p>×人事係事務員〔252〕；福利厚生係事務員〔252〕；労務係事務員〔252〕；受付・案内事務員〔254〕；秘書〔255〕；伝票整理事務員〔263〕；用度係事務員〔269〕；消耗品出納事務員〔269〕</p> <p>252 人事事務員</p> <p>採用・教育・給与・福利厚生・労務など人事の仕事に従事するものをいう。 人事担当課長補佐；人事課長代理；人事係長；人事係事務員；福利厚生係事務員；教育研修係事務員；労務係事務員；会計給与事務員</p> <p>253 企画事務員</p> <p>企画・立案、業務計画の策定及び市場調査などの仕事に従事するものをいう。</p>	<p style="text-align: center;">C 事務従事者</p> <p>一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事、並びに生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務及び事務用機器の操作の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものは大分類〔B管理的職業従事者〕に分類される。</p> <p style="text-align: center;">25 一般事務従事者</p> <p>庶務・文書・人事・厚生・企画・調査などの仕事に従事するものをいう。秘書・応接などの仕事に従事するものも含まれる。</p> <p>251 総務事務員</p> <p>庶務・文書・<u>人事・給与・厚生・労務</u>などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>総務担当課長補佐；総務課長代理；総務係長；総務係事務員；庶務係事務員；文書係事務員；<u>用度係事務員；消耗品出納事務員；伝票整理事務員；人事係事務員；福利厚生係事務員；労務係事務員</u></p> <p>252 企画事務員</p> <p>企画・立案、業務計画の策定などの仕事に従事するものをいう。 企画課長補佐；企画課長代理；企画係長；企画係事務員；プランナー；</p>	<p>小分類〔257〕の新設に伴う名称変更 総務事務員の職務の範囲を分かりやすくするため追加</p> <p>民間企業では庶務や総務と、人事、厚生や労務とでは、必要とされる知識に違いがあることから、現行の小分類「251 総務事務員」を新小分類「251 庶務事務員」と「252 人事事務員」に分割。これに伴い、説明文の内容を変更。</p> <p>用度係事務員及び伝票整理事務員については、会計事務に区別されると考えられることから内容例示から削除し、×例示に追加 小分類〔252〕の新設に伴う内容例示の変更</p> <p>庶務事務員には該当しないことを明確にするため ×例示に「受付・案内事務員」及び「秘書」を追加</p> <p>民間企業では庶務や総務と、人事、厚生や労務とでは、必要とされる知識に違いがあることから、現行の小分類「251 総務事務員」を新小分類「251 庶務事務員」と「252 人事事務員」に分割。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>企画課長補佐；企画課長代理；企画係長；企画係事務員；プランナー；業務計画係事務員；マーケティング・リサーチャー；商品開発部員 × <u>調査員（電話によるもの）〔256〕</u></p> <p>254 受付・案内事務員 受付・案内・応接などの仕事に従事するものをいう。 ただし、飲食物の給仕や接客の仕事に従事するものは大分類〔Eサービス職業従事者〕に分類される。 受付・案内事務員；<u>フロント（企業・ホテル等窓口）</u>；受付事務員；案内事務員 × <u>デパート売場案内人〔429〕</u>；<u>娯楽施設フロント〔407〕</u></p> <p>255 秘書 国会議員、会社社長・重役など高度に専門的、管理的な職業従事者に対して内外との連絡、文書作成、スケジュール調整などの日常的な業務を補助する仕事に従事するものをいう。 秘書；国会議員秘書；会社社長秘書；会社役員秘書 × <u>受付・案内事務員〔254〕</u></p> <p>256 <u>電話応接事務員</u> <u>電話の呼び出し・交換・取次ぎの仕事や電話による苦情、照会への対応、アポイントの取り付けなどの仕事に従事するものをいう。</u> <u>電話交換手；コールセンターオペレーター；テレホンアポインター；調査員（電話によるもの）</u> × <u>受付・案内事務員〔254〕</u>；<u>フロント（企業・ホテル等窓口〔254〕）配車係〔302〕</u></p> <p>257 <u>一般事務員</u> <u>各種の事務（中分類 26～31 に係るものを含む。）の仕事に従事するものをいう。</u> <u>一般事務員</u> × <u>総務係事務員〔251〕</u>；<u>人事係事務員〔252〕</u></p> <p>259 その他の<u>総務事務従事者</u> <u>広報、法務など小分類〔251～257〕に含まれない総務事務の仕事に従事するものをいう。</u></p>	<p>業務計画係事務員；マーケティング・リサーチャー；商品開発部員</p> <p>253 受付・案内事務員 受付・案内・応接などの仕事に従事するものをいう。 ただし、飲食物の給仕や接客の仕事に従事するものは大分類〔Eサービス職業従事者〕に分類される。 受付・案内事務員；<u>フロント</u>；<u>受付事務員</u>；案内事務員 × <u>デパート売場案内人〔399〕</u></p> <p>254 秘書 国会議員、会社社長・重役など高度に専門的、管理的な職業従事者に対して内外との連絡、文書作成、スケジュール調整などの日常的な業務を補助する仕事に従事するものをいう。 秘書；国会議員秘書；会社社長秘書；会社役員秘書 × <u>受付・案内事務員〔253〕</u></p> <p>259 その他の<u>一般事務従事者</u> 小分類〔251～254〕に含まれない<u>一般事務</u>の仕事に従事するものをいう。</p>	<p>電話による調査員との区分を明確にするため×例示を追加</p> <p>受付・案内事務に係るものを特定</p> <p>受付・案内事務に係るフロントの特定に伴い×例示の追加</p> <p>電話交換手（小分類〔503〕から移設） コールセンターオペレーターなどの職業を包括するものとして新設</p> <p>小規模事業所などでは同一人が特定の事務だけでなく複数の小分類にまたがる事務全般を遂行する例も少なくないことから、このような仕事に従事するものを分類する項目を新設。</p> <p>中分類〔25〕の新設に伴う名称変更 職務内容を明確にするため、説明本文及び内容例示に追加</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>広報係事務員；法務係事務員；調査票審査・集計事務員；外国事情調査員；資料保管事務員；図書保管事務員；編集事務員；船舶事務長；船舶事務員；筆耕事務員；保険契約事務員；<u>かんぽ生命保険契約事務員</u>；パーサー（船舶）；医療事務員；電報受付事務員；<u>介護保険事務員</u>；<u>通信販売事務員</u>；<u>苦情受付事務員（インターネット、ファックスによるもの）</u></p> <p>× 行政書士〔249〕；生命保険外交員〔345〕；パーサー（航空）〔404〕</p> <p>26 会計事務従事者 現金・小切手・手形類の受払い、会計帳簿の記入、<u>物品の購入・管理、原価計算などの会計の仕事に従事するものをいう。</u> ただし、財務書類の監査・証明・調整、財務に関する調査・立案・相談などの会計に関する専門的業務に従事するものは小分類〔141〕に分類される。</p> <p>261 現金出納事務員 現金・小切手・手形類の受払い、現金・小切手・手形類の受払い及び現金出納簿の記入などの仕事に従事するものをいう。 ただし、現金出納簿記入のみの仕事に従事する場合は小分類〔263〕に分類される。 また、レジカウンターにおいて<u>商品の精算、販売</u>の仕事に従事するものは小分類〔323〕に分類される。</p> <p>現金出納事務員；支払係事務員；小切手係事務員；為替貯金現金出納事務員</p> <p>× 会計帳簿事務員〔263〕；レジスター係〔323〕；キャッシャー〔323〕</p>	<p>調査票審査・集計事務員；外国事情調査員；資料保管事務員；図書保管事務員；編集事務員；船舶事務長；船舶事務員；<u>辞令書き人</u>；<u>保険契約事務員</u>；<u>簡易保険契約事務員</u>；パーサー（船舶）；医療事務員</p> <p>× 司法修習生〔139〕；行政書士〔209〕；生命保険外交員〔332〕；パーサー（航空）〔372〕</p> <p>26 会計事務従事者 現金・小切手・手形類の受払い、会計帳簿の記入、原価計算などの会計の仕事に従事するものをいう。 ただし、財務書類の監査・証明・調整、財務に関する調査・立案・相談などの会計に関する専門的業務に従事するものは小分類〔141〕に分類される。</p> <p>261 現金出納事務員 現金・小切手・手形類の受払い、現金・小切手・手形類の受払い及び現金出納簿の記入などの仕事に従事するものをいう。 ただし、現金出納簿記入のみの仕事に従事する場合は小分類〔269〕に分類される。 また、レジカウンターにおいて<u>商品の精算と販売の両方</u>の仕事に従事する場合は小分類〔324〕に分類される。</p> <p>現金出納事務員；支払係事務員；小切手係事務員；為替貯金現金出納事務員；<u>レジスター係（精算のみ）</u>；<u>キャッシャー（精算のみ）</u>；<u>キャバレーのレジスター係</u></p> <p>× 会計帳簿事務員〔269〕；レジスター係（<u>精算及び販売</u>）〔324〕；キャッシャー（<u>精算及び販売</u>）〔324〕</p>	<p>簡易生命保険法（昭和24年法律第68号）の廃止に伴い名称変更 小分類〔303〕から移設（電報受付事務員） 介護保険関係の事務が増加していることから内容例示に追加 小分類〔289〕から移設（通信販売受付事務員）、小分類〔254〕との区分を明確にするため内容例示に「苦情受付事務員」を追加 司法制度改革により司法修習生に対する給与制が廃止され賃与制となったことから×例示から削除</p> <p>用度事務を会計事務に区分したことに伴い本文の内容を変更</p> <p>レジカウンターにおいて商品の精算や販売の仕事に従事するものについては、精算のみの仕事に従事するものも含めて職務内容が販売に該当することから変更する。</p> <p>小分類〔323〕へ移設 キャバレーのレジスター係については、従事者数が少ないと思われることから例示から削除 レジスター係、キャッシャー係については、精算のみを行うものについても小分類〔323〕へ移設することから（ ）部分を削除</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>262 預・貯金窓口事務員 窓口において現金・小切手・為替・振替などの受払いの仕事に従事するものをいう。 貯金窓口事務員；小切手・為替・振替窓口事務員；預金窓口事務員 ×公認会計士〔181〕；税理士〔182〕；現金出納事務員〔261〕</p> <p>263 経理事務員 仕訳伝票の起票、各種帳簿作成、試算表の作成・管理、月次決算や年次決算等の会計処理などの事務の仕事に従事するものをいう。 会計帳簿事務員；経理主任；経理事務員；会計予算執行事務員；決算係事務員；伝票整理事務員 ×会計給与事務員〔252〕；現金出納事務員〔261〕；原価計算事務員〔269〕</p> <p>269 その他の会計事務従事者 小分類〔261～263〕に含まれない会計事務の仕事に従事するものをいう。 <u>用度係事務員；消耗品出納事務員；原価計算事務員；見積員</u> <u>×会計給与事務員〔252〕；現金出納事務員〔261〕；経理主任〔263〕；経理事務員〔263〕；会計予算執行事務員〔263〕；決算係事務員〔263〕</u></p> <p>27 生産関連事務従事者 生産現場の事務、資材・製品などの出荷・受荷に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>271 生産現場事務員 生産現場において生産・工程管理、記録などの事務の仕事に従事するものをいう。 生産管理事務員；工程管理事務員；生産現場記録員；生産現場事務員</p> <p>272 出荷・受荷事務員 資材・製品などの出荷・受荷に関する事務の仕事に従事するものをいう。 材料検収事務員；出荷・受荷事務員；倉庫事務員</p>	<p>262 預・貯金窓口事務員 窓口において現金・小切手・為替・振替などの受払いの仕事に従事するものをいう。 貯金窓口事務員；小切手・為替・振替窓口事務員；預金窓口事務員 ×公認会計士〔141〕；税理士〔141〕；現金出納事務員〔261〕</p> <p>269 その他の会計事務従事者 小分類〔261及び262〕に含まれない会計事務の仕事に従事するものをいう。 <u>会計帳簿事務員；原価計算事務員；経理主任；経理事務員；会計給与事務員；会計予算執行事務員；源泉徴収事務員；決算係事務員</u> ×現金出納事務員〔261〕</p> <p>27 生産関連事務従事者 生産現場の事務、資材・製品などの出荷・受荷に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>271 生産現場事務員 生産現場において生産・工程管理、記録などの事務の仕事に従事するものをいう。 生産管理事務員；工程管理事務員；生産現場記録員；生産現場事務員</p> <p>272 出荷・受荷事務員 資材・製品などの出荷・受荷に関する事務の仕事に従事するものをいう。 材料検収事務員；出荷・受荷事務員；倉庫事務員</p>	<p>相当数の従事者が見込まれることから小分類項目として新設</p> <p>用度事務を会計事務に区分したことに伴い、「伝票整理事務員」を例示に追加</p> <p>小分類〔252〕及び〔263〕新設に伴う内容例示の変更 用度事務を会計事務に移設したことに伴い、「用度係事務員」及び「消耗品出納事務員」を例示に追加 職務内容が原価計算事務員と類似していることから「見積員」を例示に追加 小分類〔263〕新設に伴う×例示の変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>28 営業・販売事務従事者 経営方針などに従い営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、商品を直接売買するもの及び<u>営業活動を行うもの</u>は大分類〔D販売従事者〕に分類される。</p> <p>281 営業・販売事務員 <u>売上伝票の管理、顧客リストの作成など</u>営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。 営業事務員；販売事務員；販売伝票記録整理員；株式販売事務員；銀行貸付係事務員；旅行社カウンター係</p> <p>289 その他の営業・販売事務従事者 小分類〔281〕に含まれない営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。 営業管理事務員；人材派遣あっせん事務員；手配業務従事者；スタッフ・コーディネーター；メーリング・スタッフ</p> <p><u>×通信販売受付事務員〔259〕</u></p> <p>29 外勤事務従事者 テレビジョン・電気・ガス・水道・新聞などの料金又は掛金の集金、<u>調査票への記入依頼・回収</u>、電気・ガス・水道などのメーターの検針などの外勤事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>291 集金人 テレビジョン・電気・ガス・水道・新聞・月賦販売などの料金、又は購買代金などの掛金の集金の仕事に従事するものをいう。 放送受信料集金人；電気料金集金人；ガス料金集金人；水道料金集金人；新聞購読料金集金人；自動車販売集金人；公衆電話料金集金人</p> <p><u>×生命保険外交員〔345〕；預貯金外交員〔345〕；保険外交員〔345〕</u></p>	<p>28 営業・販売事務従事者 経営方針などに従い営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。 <u>他人を訪問することなく、電話等の通信手段による勧誘・売買に関する事務の仕事に従事するものも含まれる。</u></p> <p>ただし、商品を直接売買するもの及び<u>外交活動を行うもの</u>は大分類〔D販売従事者〕に分類される。</p> <p>281 営業・販売事務員 営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>営業事務員；販売事務員；販売伝票記録整理員；株式販売事務員；銀行貸付係事務員；旅行社カウンター係</p> <p>289 その他の営業・販売事務従事者 小分類〔281〕に含まれない営業・販売に関する事務の仕事に従事するものをいう。 <u>営業管理事務員；テレフォン・アポインター；通信販売受付事務員；人材派遣あっせん事務員；手配業務従事者；スタッフ・コーディネーター；メーリング・スタッフ</u></p> <p><u>×商品販売外交員〔327〕</u></p> <p>29 外勤事務従事者 テレビジョン・電気・ガス・水道・新聞・<u>保険</u>などの料金又は掛金の集金、電気・ガス・水道などのメーターの検針などの外勤事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>291 集金人 テレビジョン・電気・ガス・水道・新聞・月賦販売などの料金、又は購買代金・<u>預貯金・保険料</u>などの掛金の集金の仕事に従事するものをいう。 放送受信料集金人；電気料金集金人；ガス料金集金人；水道料金集金人；新聞購読料金集金人；自動車販売集金人；公衆電話料金集金人；<u>預貯金集金人；保険料集金人</u></p> <p><u>×生命保険外交員〔332〕</u></p>	<p>小分類〔256〕の新設に伴い削除</p> <p>営業職業従事者の新設に伴い変更</p> <p>仕事の内容を明確にするため本文を変更</p> <p>テレフォン・アポインターについては、小分類〔256〕の新設に伴い移設 通信販売事務員については小分類〔259〕への移設に伴い削除 小分類〔259〕への移設に伴う×例示の追加 中分類34の新設に伴い、商品販売外交員を削除</p> <p>小分類〔291〕の内容変更に伴い削除 小分類〔292〕の新設に伴う内容変更</p> <p>預貯金集金人、保険料集金人の多くは、金融機関等の渉外係であると思われることから本文の説明を変更。また、内容例示から削除し、名称を変更した上で小分類〔345〕に移設し、×例示に追加</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改定理由
<p>292 調査員 <u>他人を訪問し、統計調査、世論調査、市場調査などの調査において、調査票への記載を依頼し、回収する仕事に従事するものをいう。</u> <u>統計調査員；世論調査員；市場調査員</u> <u>×調査員（電話によるもの）〔256〕；調査票審査・集計事務員〔259〕；外国事情調査員〔259〕</u></p> <p>299 その他の外勤事務従事者 各戸を回って、電気・ガス・水道などのメーターを検針する仕事、及び他に分類されない外勤事務の仕事に従事するものをいう。 ガスメーター検針員；温泉メーター検針員；電気メーター検針員；水道メーター検針員</p> <p>300 運輸・郵便事務従事者 運輸交通機関において出札・改札・小荷物・貨物の受渡手続に関する事務の仕事、及び郵便局において郵便に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>301 旅客・貨物係事務員 駅・自動車発着所・桟橋・空港・荷扱所などの運輸機関において、出札・改札・小荷物・貨物の受渡手続などの事務の仕事に従事するものをいう。 助役（駅）；営業助役；輸送助役；事務助役；営業係（旅客・貨物）；営業指導係；営業主任；有料道路料金収受員 <u>×劇場出札係〔407〕；案内係（映画館）〔407〕；放送員（映画館）〔407〕；街頭宣伝放送員〔424〕</u></p> <p>302 運行管理事務員 車両・船舶・航空機・自動車などの管理、運転・運行計画の作成、運転指令、配車船などに関する事務的な仕事に従事するものをいう。 配車係；運転司令（新交通システムを含む）；航空ディスパッチャー；列車計画事務員；車両計画事務員；乗務員運用事務員；輸送指令；運用指令</p> <p>303 郵便事務員 郵便局において郵便物の引受・処理、切手・はがき・印紙などの販売の仕事に従事するものをいう。 郵便内務員；郵便窓口係員（為替貯金・保険を含まない）；郵便差立（区</p>	<p>299 その他の外勤事務従事者 各戸を回って、電気・ガス・水道などのメーターを検針する仕事、及び他に分類されない外勤事務の仕事に従事するものをいう。 ガスメーター検針員；温泉メーター検針員；電気メーター検針員；水道メーター検針員</p> <p>300 運輸・通信事務従事者 運輸交通機関において出札・改札・小荷物・貨物の受渡手続に関する事務の仕事、及び通信機関において郵便・電報に関する事務の仕事に従事するものをいう。</p> <p>301 旅客・貨物係事務員 駅・自動車発着所・桟橋・空港・荷扱所などの運輸機関において、出札・改札・小荷物・貨物の受渡手続などの事務の仕事に従事するものをいう。 助役（駅）；営業助役；輸送助役；事務助役；営業係（旅客・貨物）；営業指導係；営業主任；有料道路料金収受員 <u>×劇場出札係〔375〕；案内係（映画館）〔375〕；放送員（映画館）〔375〕；街頭宣伝放送員〔394〕</u></p> <p>302 運行管理事務員 車両・船舶・航空機・自動車などの管理、運転・運行計画の作成、運転指令、配車船などに関する事務的な仕事に従事するものをいう。 配車係；運転司令（新交通システムを含む）；航空ディスパッチャー；列車計画事務員；車両計画事務員；乗務員運用事務員；輸送指令；運用指令</p> <p>303 郵便・通信事務員 郵便局において郵便物の引受・処理、切手・はがき・印紙などの販売、及び電信・電話業の営業所等において電報の受付の仕事に従事するものをいう。 郵便内務員；郵便窓口係員（為替貯金・保険を含まない）；郵便差立（区</p>	<p>相当数の従事者が見込まれることから小分類として新設</p> <p>小分類〔256〕との区分を明確にするため×例示に追加</p> <p>電報受付事務員を小分類〔259〕に移設することに伴う名称変更</p> <p>電報受付事務員を小分類〔259〕へ移設することに伴う名称及び本文の変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>分）係員；郵便発着係員；普通郵便係員；特殊郵便係員；郵便小包係員；外国郵便係員；郵便仕分発送作業員</p> <p>× <u>かんぽ生命保険契約事務員〔259〕</u>；<u>為替貯金現金出納事務員〔261〕</u>；<u>貯金窓口事務員〔262〕</u>；<u>放送受信料集金人〔291〕</u>；<u>郵便配達員〔701〕</u></p> <p style="text-align: center;">31 事務用機器操作員</p> <p><u>パーソナルコンピュータ、電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）、複写機などの事務用機器の操作などの仕事に従事するものをいう。</u></p> <p>311 <u>パーソナルコンピュータ操作員</u></p> <p><u>指示を受けて、専らパーソナルコンピュータを操作することにより、定型的な文書、表などを作成する仕事に従事するものをいう。</u></p> <p><u>パーソナルコンピュータ操作員</u></p> <p>× <u>速記者（パーソナルコンピュータ速記）〔249〕</u>；<u>和文タイピスト〔319〕</u>；<u>英文タイピスト〔319〕</u>；<u>タイピスト〔319〕</u>；<u>版下デザイナー〔537〕</u>；<u>DTPオペレーター〔537〕</u>；<u>CADオペレーター〔591〕</u></p>	<p>分）係員；郵便発着係員；普通郵便係員；特殊郵便係員；郵便小包係員；外国郵便係員；<u>電報受付事務員</u>；郵便仕分発送作業員</p> <p>× <u>庶務係事務員〔251〕</u>；<u>人事係事務員〔251〕</u>；<u>簡易保険契約事務員〔259〕</u>；<u>為替貯金現金出納事務員〔261〕</u>；<u>貯金窓口事務員〔262〕</u>；<u>放送受信料集金人〔291〕</u>；<u>郵便配達員〔504〕</u></p> <p style="text-align: center;">31 事務用機器操作員</p> <p><u>電子計算機、ワードプロセッサ、複写機などの事務用機器の操作、速記などの仕事に従事するものをいう。</u></p> <p>311 <u>速記者、タイピスト、ワードプロセッサ操作員</u></p> <p><u>会議・講演・講義・座談会などにおける発言を速記し、これを翻訳する仕事、及びタイプライター、ワードプロセッサなどにより文書を印書する仕事に従事するものをいう。</u></p> <p><u>ただし、通信用タイプライターの操作に従事するものは小分類〔501及び502〕に分類される。</u></p> <p><u>速記者；和文タイピスト；英文タイピスト；タイピスト；ワードプロセッサ操作員</u></p> <p>× <u>司法書士〔132〕</u>；<u>行政書士〔209〕</u>；<u>版下デザイナー〔681〕</u></p>	<p>小分類〔259〕へ移設</p> <p>簡易生命保険法(昭和24年法律第68号)の廃止に伴い名称変更 通信関係の仕事の小分類〔259〕に移設したことに伴い、本項目と関連性の少ない内容例示を削除</p> <p>パーソナルコンピュータの普及により、ワードプロセッサ専用機を操作する業務に従事するものは極めて少ないと思われることから、名称を変更 電子計算機にはパーソナルコンピュータも含まれることから、区分を明確にするため（ ）内を追加</p> <p>速記については職務内容が専門性を有すると思われることから小分類〔209〕に移設 タイピストについては従事者数が減少していると考えられることから(平成12年国勢調査1300人)削除し、小分類〔319〕に内容例示として記載</p> <p>仕事の内容を明確にするために変更</p> <p>速記者は専門的・技術的職業従事者へ移設。小分類の内容変更に伴い例示を変更</p> <p>小分類の内容変更に伴い×例示を変更 速記者のうち、特に本項目との区分が必要であることを明確にするため（ ）内を追記 パソコンを使用する仕事であっても本項目に該当しない代用的なものを×例示として、「DTPオペレーター」、「CADオペレーター」を追加</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（C - 事務従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>312 データ・エントリー装置操作員 電子計算機へのデータ入力（記録内容の検査を含む）の仕事に従事するものをいう。 <u>データ・エントリー装置操作員；キーパンチャー</u></p> <p>313 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）オペレーター 電子計算機（パーソナルコンピュータを除く）又はこれとオンラインで作動する機器を操作する仕事に従事するものをいう。 電子計算機操作員；電子計算機オペレーター；端末機操作員 ×システムアナリスト〔102〕；プログラマー〔103〕；レジスター係〔323〕</p> <p>319 その他の事務用機器操作員 各種事務用機器のうち、電子式卓上計算機・複写機などの事務用機器を操作する仕事に従事するものをいう。 光学式文字・マーク読み取り装置（OCR・OMR）操作員；会計機械操作員；複写機操作員；和文タイピスト；英文タイピスト；タイピスト ×プログラマー〔103〕；プランナー〔253〕；電子計算機操作員〔313〕</p>	<p>312 キーパンチャー 電子計算機へのデータ入力（記録内容の検査を含む）の仕事に従事するものをいう。 <u>キーパンチャー；データ・エントリー装置操作員</u></p> <p>313 電子計算機オペレーター 電子計算機又はこれとオンラインで作動する機器を操作する仕事に従事するものをいう。 電子計算機操作員；電子計算機オペレーター；端末機操作員 ×システムアナリスト〔061〕；システムエンジニア〔061〕；プログラマー〔062〕；レジスター係（精算のみ）〔261〕</p> <p>319 その他の事務用機器操作員 各種事務用機器のうち、電子式卓上計算機・複写機などの事務用機器を操作する仕事に従事するものをいう。 光学的文字・マーク読み取り装置（OCR・OMR）操作員；会計機械操作員；複写機操作員；<u>パーソナルコンピュータ操作員</u> ×プログラマー〔062〕；プランナー〔252〕；<u>英文タイピスト〔311〕</u>；電子計算機操作員〔313〕</p>	<p>職務内容を考慮し名称変更 データ・エントリーは業務名であることから「データ・エントリー装置操作員」とした。 名称変更に伴う順序の入れ替え</p> <p>電子計算機にはパーソナルコンピュータも含まれることから、区分を明確にするため、「（パーソナルコンピュータを除く）」を追加</p> <p>中分類 10 情報処理・通信技術者の内容変更に伴い例示から削除（システム・エンジニア）</p> <p>一般的に使用されていると思われる名称に変更。 小分類〔311〕の内容変更に伴う例示の変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p style="text-align: center;">D 販売従事者</p> <p>有体的商品の仕入・販売、不動産・有価証券などの売買の仕事、有体的商品・不動産・有価証券などの売買の仲立・取次・代理などの販売類似の仕事、商品の売買・製造・サービスなどに関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結、保険の代理・募集などの営業の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、販売に伴う接客サービスに従事するものは大分類〔E サービス職業従事者〕に、専ら事業の経営及び管理的な仕事に従事するものは大分類〔A 管理的職業従事者〕に分類される。</p> <p style="text-align: center;">32 商品販売従事者</p> <p>有体的商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>321 小売店主・店長</p> <p>小売店を経営管理し、自ら商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、行商・呼売・屋台店で商品の販売の仕事に従事するものは小分類〔324〕に分類される。</p> <p>小売店主；<u>小売店長</u>；小売店支配人；小売店マネージャー；ガソリンスタンド支配人；薬局店主（薬剤師でないもの）；美術骨とう商；画商；スーパーマーケット店主；リサイクルショップ店主</p> <p>× 薬局店主（薬剤師）〔124〕；呼売人〔324〕；行商人〔324〕；商品仲立人〔339〕；飲食店主〔401〕</p> <p>322 卸売店主・店長</p> <p>卸売店を経営管理し、自ら商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、商品売買の代理・仲立の仕事に従事するものは小分類〔339〕に分類される。</p> <p>卸売店主；<u>卸売店長</u>；卸売店支配人；卸売店マネージャー；仲卸店主（卸売市場）</p> <p>× 商品仲立人〔339〕；自動車販売代理店主〔339〕</p>	<p style="text-align: center;">D 販売従事者</p> <p>有体的商品・不動産・有価証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険の代理・募集の仕事、商品の売買・製造・サービスなどに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事など、売買・売買類似の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、販売に伴う接客サービスに従事するものは大分類〔E サービス職業従事者〕に、専ら事業の経営及び管理的な仕事に従事するものは大分類〔B 管理的職業従事者〕に分類される。</p> <p style="text-align: center;">32 商品販売従事者</p> <p>有体的商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>321 小売店主</p> <p>小売店を経営管理し、自ら商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、行商・呼売・屋台店で商品の販売の仕事に従事するものは小分類〔325〕に分類される。</p> <p>小売店主；小売店支配人；小売店マネージャー；ガソリンスタンド支配人；薬局店主（薬剤師でないもの）；<u>小売店長</u>；美術骨とう商；画商；スーパーマーケット店主</p> <p>× 薬局店主（薬剤師）〔084〕；呼売人〔325〕；行商人〔325〕；商品仲立人〔339〕</p> <p>322 卸売店主</p> <p>卸売店を経営管理し、自ら商品の仕入・販売などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、商品売買の代理・仲立の仕事に従事するものは小分類〔339〕に分類される。</p> <p>卸売店主；卸売店支配人；<u>卸売店長</u>；卸売店マネージャー；仲卸人（卸売市場）</p> <p>× 商品仲立人〔339〕；自動車販売代理店主〔339〕</p> <p>323 飲食店主</p> <p>飲食店を経営管理し、自ら食品材料の仕入・接客などの仕事に従事する</p>	<p>中分類項目として、「営業職業従事者」を設定したことに伴い、総説の内容の整理を行った。</p> <p>本項目には店舗の所有者である店主と店舗の経営責任者である店長（支配人、マネージャー等）の両方が含まれることから、分類項目名を修正する。</p> <p>旧小分類 323 飲食店主の移設に伴う分類番号の変更並びを揃えるため、小売店長を前へ移動する。</p> <p>例示にリサイクルショップ店主を追加</p> <p>旧小分類 323 飲食店主の移設に伴う分類番号の変更</p> <p>本項目には店舗の所有者である店主と店舗の経営責任者である店長（支配人、マネージャー等）の両方が含まれることから、分類項目名を修正する。</p> <p>小売店長の例示表記と並びを揃えるため、卸売店長を前へ移動する。</p> <p>仲卸人は団体を指す語であり、職業を指すものではないことから、修正する。</p> <p>飲食店主以外の飲食に関わる仕事に従事するものは、大分類 E サービス職業従事者に集約されており、それ</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>323 販売店員 使用人（家族従業者を含む）として、店舗で商品の販売の仕事に従事するものをいう。 ただし、商品の販売に付随して、営業の仕事のみに従事するものは小分類〔341～345〕に、配達のみに従事するものは小分類〔705〕に分類される。 また、行商・呼売・屋台店で商品販売の仕事に従事するものは小分類〔324〕に分類される。 販売員（販売店）；販売見習；店員；小売店員；医薬品販売員；給油所給油員；衣類販売手伝い；売場監督；協同組合販売員；商品販売実演者；レジスター係；キャッシャー；駅ホーム売店販売員；カウンター・パーソン（ファーストフードショップ）；仕入販売員；商品実演販売者（行商・露店を除く）；ファッション・アドバイザー；美容部員（販売を行うもの）；マネキン（販売を行うもの）；オペティシャン；DIYアドバイザー；インテリアコーディネーター（販売を行うもの）；リサイクルショップ店員 × 駅立売人〔324〕；呼売人〔324〕；商品仕入員〔326〕；生命保険外交員〔346〕；質屋店員〔334〕；自動車セールス員〔344〕；食料品ルートセールス員〔341〕；競売人〔339〕；美容部員（販売を行わないもの）〔424〕；マネキン（販売を行わないもの）〔424〕；デパート売場案内人〔429〕；牛乳配達人〔705〕；買物配達人〔705〕</p> <p>324 商品訪問・移動販売従事者 商品を携行し、訪問又は呼売して販売する仕事及び屋台店などの移動性店舗で商品・飲食物を販売する仕事に従事するものをいう。 駅立売人；豆腐呼売人；列車内販売員；行商販売人；街頭販売人；医薬品配置販売人；巡回販売人；水上販売人；呼売人；新聞売人；行商人；屋台飲食店主；露店商；劇場中売人；荒物行商人；石焼芋販売人；植木露天商；竿竹呼売人；化粧品訪問販売員；布団訪問販売員 × 駅ホーム売店販売員〔323〕；再生資源回収・卸売従事者（卸売まで行うもの）〔325〕；再生資源回収人（卸売まで行うもの）〔325〕；露店靴磨き〔429〕；</p>	<p>ものをいう。 ただし、自ら飲食物の調理を行うものは小分類〔361〕に分類される。 飲食店主（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店マダム（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店マスター（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店支配人（自ら飲食物の調理を行わないもの）；料理店主（自ら飲食物の調理を行わないもの）；キャバレー経営者 × 飲食店主（自ら飲食物の調理を行うもの）〔361〕</p> <p>324 販売店員 使用人（家族従業者を含む）として、店舗で商品の販売の仕事に従事するものをいう。 ただし、商品の販売に付随して、注文取りのみに従事するものは小分類〔335〕に、配達のみに従事するものは小分類〔794〕に分類される。 また、行商・呼売・屋台店で商品販売の仕事に従事するものは小分類〔325〕に分類される。 販売員（販売店）；販売見習；店員；小売店員；医薬品販売員；給油所給油員；衣類販売手伝い；売場監督；協同組合販売員；商品販売実演者；レジスター係（精算及び販売）；キャッシャー（精算及び販売）；駅ホーム売店販売員；カウンター・パーソン（ファーストフードショップ）；仕入販売員；商品実演販売者（行商・露店を除く）；ファッション・アドバイザー；美容部員（販売を行うもの）；マネキン（販売を行うもの）；オペティシャン；DIYアドバイザー；インテリアコーディネーター（販売を行うもの） × レジスター係（精算のみ）〔261〕；駅立売人〔325〕；呼売人〔325〕；商品仕入人〔327〕；生命保険外交員〔332〕；質屋店員〔334〕；注文取り〔335〕；競売人〔339〕；美容部員（販売を行わないもの）〔394〕；マネキン（販売を行わないもの）〔394〕；デパート売場案内人〔399〕；牛乳配達人〔794〕；買物配達人〔794〕</p> <p>325 商品訪問・移動販売従事者 訪問又は呼売して商品を販売する仕事及び屋台店などの移動性店舗で商品・飲食物を販売する仕事に従事するものをいう。 駅立売人；豆腐呼売人；列車内販売員；行商販売人；街頭販売人；医薬品配置販売人；巡回販売人；水上販売人；呼売人；新聞売人；行商人；屋台飲食店主；露店商；劇場中売人；荒物行商人；石焼芋販売人；植木露天商；竿竹呼売人；化粧品訪問販売員 × 駅ホーム売店販売員〔324〕；再生資源卸売・回収従事者〔326〕；再生資源回収人〔326〕；露店靴磨き〔399〕；宝くじ販売人〔339〕</p>	<p>らと整合性をとるため、同大分類に移設する。</p> <p>新中分類 34 営業職業従事者を新設することに伴うもの。 旧小分類 323 飲食店主の移設に伴う分類番号の変更</p> <p>レジスター及びキャッシャーについては、精算のみを行うものについても販売店員にすることから、現行の例示の下線部分を削除する。</p> <p>例示にリサイクルショップ店員を追加 レジスター係（精算のみ）については、同上の理由による。 新中分類 34 営業職業従事者を新設することに伴うもの。</p> <p>本分類の定義を明確化するため、説明文に文言を追加する。</p> <p>旧 327 商品仕入・販売外交員の例示としていたが、本分類に分類することが適当と考え、記載を追加。なお、ミシン販売員（訪問）については、従事者が減少してい</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>宝くじ販売人〔339〕</p> <p>325 再生資源回収・卸売従事者 <u>繊維ウエイト・鉄スクラップ・古紙などの再生資源の回収・買入・卸売の仕事に従事するものをいう。</u> <u>再生資源回収・卸売従事者；繊維ウエイト卸売人；鉄・非鉄金属スクラップ卸売人；古紙卸売人；空瓶・空缶卸売人；ちり（塵）紙交換人；再生資源回収人（卸売まで行うもの）；リサイクル品回収人（卸売まで行うもの）；×再生資源回収人（回収のみ行うもの）〔703〕；リサイクル品回収人（回収のみ行うもの）〔703〕；リサイクルショップ店主〔321〕；リサイクルショップ店員〔323〕</u></p> <p>326 商品仕入外交員 <u>他人を訪問し、商品の仕入れ、買付けの仕事に従事するものをいう。</u> <u>商品仕入員；仕入外交員；商品バイヤー</u></p> <p>33 販売類似職業従事者 他人の間に立った売買の取次・あっ（幹）旋の仕事、他人のための売買の代理の仕事、不動産・有価証券の売買、及び他に分類されない販売類似の仕事に従事するものをいう。</p> <p>331 不動産仲介・売買人 <u>店舗において土地・建物の売買・貸借・交換の代理・仲介の仕事に従事するもの、及び店舗において土地・建物の売買・交換の仕事に従事するものをいう。</u></p>	<p>326 再生資源卸売・回収従事者 <u>繊維ウエイト・鉄スクラップ・古紙などの再生資源の回収・買入・販売の仕事に従事するものをいう。</u> <u>再生資源卸売・回収従事者；繊維ウエイト卸売人；鉄・非鉄金属スクラップ卸売人；古紙卸売人；空瓶・空缶卸売人；再生資源回収人；ちり（塵）紙交換人；リサイクル品回収人</u></p> <p>327 商品仕入・販売外交員 <u>他人を訪問し、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事するものをいう。</u> <u>ただし、保険の契約・募集の仕事に従事するものは小分類〔332〕に分類される。</u> <u>また、他人を訪問することなく、電話等の通信手段により勧誘・売買の仕事に従事するものは小分類〔289〕に分類される。</u> <u>商品仕入人；仕入外交員；商品販売外交員；ルートセールス員；新聞購読拡張員；メディカル・レプリゼンタティブ（MR）；ミシン販売員（訪問）；布団販売外交員；商品バイヤー；商社営業部員</u></p> <p>33 販売類似職業従事者 他人の間に立った売買の取次・あっ（幹）旋の仕事、他人のための売買の代理の仕事、不動産・有価証券の売買、<u>金融・保険の勧誘・募集の仕事</u>、及び他に分類されない販売類似の仕事に従事するものをいう。</p> <p>331 不動産仲介・売買人 土地・建物の売買・貸借・交換の代理・仲介の仕事に従事するものをいう。 不動産仲介人；貸地仲立人；委託土地開発分譲人；立木売買周旋人；船舶</p>	<p>ると考えられることから、例示から削除。 旧小分類 323 飲食店主の移設に伴う分類番号の変更及び新小分類 325 再生資源回収・卸売従事者の例示の修正に伴うもの</p> <p>仕事の流れの順にあわせて、項目名を変更する。 名称にあわせて、販売という言葉を「卸売」に改める。</p> <p>本分類には回収したものを卸売まで行うものは該当するが、回収のみを行うものは含まれないことを明示するため、例示及び×例示に文言を追加する。 ×例示にリサイクルショップの店主及び店員を追加。</p> <p>新中分類 34 を新設することに伴い、販売外交員についてはそれぞれ該当する小分類に移設する。 本分類には、商品仕入れに関わる職業のうち、外交員が分類されることを明示するため、名称及び説明文に文言を追加する。</p> <p>新中分類 34 営業職業従事者を新設することに伴い、文言を削除する。</p> <p>不動産売買についての説明が漏れているため、追加する。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p><u>ただし、他人を訪問し、不動産の販売に関する取引上の勧誘、交渉、受注の仕事に従事するものは小分類〔347〕に分類される。</u></p> <p>不動産仲介人；貸地仲介人；委託土地開発分譲人；立木売買周旋人；船舶売買仲介人；土地家屋周旋人；不動産売買人；家屋建売人；家屋売買仲介人；貸家仲介人</p> <p>×不動産営業部員〔347〕；不動産セールス員〔347〕；不動産外交員〔347〕；差配人（アパート）〔411〕；管理人（アパート）〔411〕</p>	<p>売買仲介人；土地家屋周旋人；不動産売買人；家屋建売人；家屋売買仲介人；貸家仲介人</p> <p>×差配人（アパート）〔381〕</p>	<p>新中分類 34 営業職業従事者を新設することに伴い、文言を追加する。</p> <p>新小分類 347 不動産営業職業従事者を新設すること、及び例示を充実させるために×例示を追加する。</p>
<p>332 保険代理人・仲介人（ブローカー）</p> <p>保険業者のために、生命・火災・海上・運送・その他の保険の契約の締結、保険料の収納などの代理業務の仕事、及び保険契約者のために最適な保険商品について助言を行うなどの仕事に従事するものをいう。</p> <p>火災保険代理店主；保険代理業務員；保険仲介人；保険ブローカー</p> <p>×保険商品開発者〔188〕；生命保険外交員〔346〕；保険セールス員〔346〕；かんぽ生命保険勧誘員〔346〕；運送保険契約外交員〔346〕；損害保険契約外交員〔346〕；生命保険外務指導員〔346〕；火災保険外務員監督〔346〕；共済勧誘員〔346〕</p>	<p>332 保険代理人・外交員</p> <p>保険業者・保険契約者のために、生命・火災・海上・運送・その他の保険の契約の締結、保険料の収納などの代理業務の仕事及び他人を訪問し保険契約の募集の仕事に従事するものをいう。</p> <p>生命保険外交員；保険セールス員；火災保険代理店主；簡易保険勧誘員；運送保険契約外交員；損害保険契約外交員；生命保険外務指導員；火災保険外務員監督；共済勧誘員；保険代理業務員</p> <p>×保険料集金人〔291〕</p>	<p>保険仲介人制度は平成 8 年の保険業法の改訂により開始されたものだが、当該職業が本分類に含まれていることを明示するため、分類項目名、説明及び例示に追加する。</p> <p>生命保険外務指導員、火災保険外務員監督は、保険外交員を指導し、かつ、自らもセールス活動を行うことから、新小分類 346 金融・保険営業職業従事者に移設する。</p> <p>簡易生命保険は、簡易生命保険法（昭和 24 年法律第 68 号）の廃止に伴い名称を変更する。</p>
<p>333 有価証券売買・仲介人、金融仲介人</p> <p>店舗において公債・社債・出資証券・株券などの売買、売買の媒介・取次・代理、売買取引の委託の媒介・取次・代理・引受などの仕事に従事するもの、及び金融機関相互の融資の媒介や、資金や為替などの金融取引の仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、金融商品や保険商品の開発などに関わる仕事に従事するものは小分類〔144〕に、有価証券の勧誘の仕事に従事するものは小分類〔346〕に分類される。</p> <p>株式売買人；証券売買人；証券仲買人；証券業代理店主；有価証券売買仲介人；会員券（権）販売人；有価証券売買人；金融仲介人；外国資金トレーダー；有価証券ブローカー；金融ブローカー</p> <p>×金融商品開発者〔184〕；保険商品開発者〔184〕；株式販売事務員〔281〕</p>	<p>333 有価証券売買仲介人</p> <p>公債・社債・出資証券・株券などの売買、売買の媒介・取次・代理、売買取引の委託の媒介・取次・代理・引受などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、有価証券の勧誘の仕事に従事するものは小分類〔339〕に分類される。</p> <p>株式売買人；証券売買人；証券仲買人；証券業代理店主；有価証券売買仲介人；会員券（権）販売人；有価証券売買人；場立人；才取人；金融仲介人；外国資金トレーダー；有価証券ブローカー；金融ブローカー</p> <p>×株式販売事務員〔281〕</p>	<p>本分類には、金融仲介に関わる職業が分類されることを明示するため、名称及び説明文に文言を追加する。また、有価証券売買人を明示的にするため、語を追加する。</p> <p>なお、営業に携わるものについては、ただし書きで読むこととする。</p> <p>有価証券は、売買人と仲介人が含まれることを分かるように名称を変更する</p> <p>証券取引所における立会場の廃止、取引の機械化・自動化に伴う売買媒介業務の廃止により例示から削除する。</p> <p>金融商品や保険商品の開発に従事するものと紛れないようにするため、説明及び×例示に追記する</p>
<p>334 質屋店主・店員</p> <p>質置主と質入物件との関係の確認・担保物件の鑑定・質入契約の締結・金銭の貸付け・質物の保管などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>質屋店主；質屋店員</p> <p>×金貸人〔339〕</p>	<p>334 質屋店主・店員</p> <p>質置主と質入物件との関係の確認・担保物件の鑑定・質入契約の締結・金銭の貸付け・質物の保管などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>質屋店主；質屋店員</p> <p>×金貸人〔339〕</p>	

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>339 その他の販売類似職業従事者 貸金・宣伝などの小分類〔321～334〕に含まれない販売又は販売類似の 仕事に従事するものをいう。 金貸人；両替人；商品仲立人；販売あつ（幹）旋人；乗車券販売人；プレ イガイド窓口販売員；委託販売代理人；商品仲介人；広告代理人；広告取次 人；宝くじ販売人；アパート経営貸付人；クリーニング取次所従事者；自動 車販売代理店主；D P E 取次人；競売人；商品仲介あつ（幹）旋人；食料品 ブローカー；家主（業として行うもの）；地主（業として行うもの） × 広告外交員〔349〕；競馬予想屋〔429〕</p> <p style="text-align: center;">34 営業職業従事者</p> <p><u>他人を訪問し、有体的商品の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約 締結の仕事に従事するもの、及び金融・保険の商品の販売に関する勧誘・募集・ 契約締結の仕事に従事するもの、並びに不動産、サービスの販売に関する取引 上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>ただし、商品を携行し、訪問等により販売する仕事に従事するものは中分類 〔32〕に分類される。</u></p> <p>341 食料品営業職業従事者 <u>他人を訪問し、食料品の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約 締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>食料品営業部員；食料品販売外交員；食料品ルートセールス員</u></p>	<p><u>335 外交・勧誘員（商品、不動産、保険、有価証券を除く）</u> <u>他人を訪問し、広告や印刷などのサービスに関する受注・勧誘の仕事に 従事するものをいう。</u> <u>ただし、商品の売買の交渉の仕事に従事するものは小分類〔327〕に、不 動産に関する取引上の交渉の仕事に従事するものは小分類〔331〕に、保険 の契約の仕事に従事するものは小分類〔332〕に、有価証券の取引上の交渉 の仕事に従事するものは小分類〔333〕にそれぞれ分類される。</u> <u>広告外交員；印刷外交員；注文取り；洗濯注文取り；貯蓄外交員；銀行外 務員；広告取り</u> <u>× 放送受信料集金人〔291〕；水道料金集金人〔291〕；ルートセールス員〔327〕； 普及員（宣伝放送業）〔394〕</u></p> <p>339 その他の販売類似職業従事者 貸金・宣伝などの小分類〔321～335〕に含まれない販売又は販売類似の 仕事に従事するものをいう。 金貸人；両替人；商品仲立人；販売あつ（幹）旋人；乗車券販売人；絹織 物買継人；プレイガイド窓口販売員；委託販売代理人；商品仲介人；牛馬仲 介人；広告代理人；広告取次人；宝くじ販売人；雑穀仲介人；アパート経営 貸付人；クリーニング取次所従事者；自動車販売代理店主；D P E 取次人； 競売人；商品仲介あつ（幹）旋人；食料品ブローカー；家主（業として行う もの）；地主（業として行うもの）；<u>電話売買仲介人</u> × 広告外交員〔335〕；競馬予想屋〔399〕</p>	<p>新小分類 346 金融・保険営業職業従事者及び新小分 類 349 その他の営業職業従事者を新設することに伴 い、移設する。</p> <p>絹織物買継人、牛馬仲介人、雑穀仲介人、電話売買仲 介人については、現在ではそれほど多くのものが従事し ている職業とは考えられず、例示に記載された「商品仲 介人」などで代替して読み取れると考えられることから 削除する。</p> <p>新小分類 349 その他の営業職業従事者を新設するこ とに伴うもの。</p> <p>職業紹介の場において、いわゆる営業職は求人の一 ズが多く、その内容も多様化しており、民間の職業紹介 事業者が設ける職業の分類ではこれを項目として設定 していることが一般的であることから、統計分類でも販 売職のうち、営業活動に従事するものについて把えるこ とができるようにするため、新中分類 34 営業職業従事 者を新設する。</p> <p>旧小分類 327 商品仕入・販売外交員に含められてい たものを分離し、新小分類 341～345 に移設する。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>342 化学品営業職業従事者 <u>他人を訪問し、化学品の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>化学品営業部員；化学品販売外交員；化学品ルートセールス員</u></p> <p>343 医薬品営業職業従事者 <u>他人を訪問し、医薬品の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>医薬品営業部員；医薬品販売外交員；医薬品ルートセールス員；医薬情報担当者；医薬品プロパー；メディカル・レプリゼンタティブ（MR）</u></p> <p>344 機械器具営業職業従事者（通信機械器具を除く） <u>他人を訪問し、生産用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具などの機械の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>ただし、通信機械器具にかかる営業に関しては小分類〔345〕に分類される。</u> <u>生産用機械器具営業部員；生産用機械器具販売外交員；電気機械器具営業部員；電気機械器具販売外交員；パソコン販売営業部員；自動車セールス員；産業用機械生産受注外交員；セールスエンジニア（機械器具にかかるもの（通信・システムを除く））</u></p> <p>345 通信・システム営業職業従事者 <u>他人を訪問し、通信に関する回線や機械器具などの利用や販売に関する取引上の勧誘、交渉、受注、契約締結の仕事、他人が抱える業務上の問題点の解決や要求の実現を行うための情報処理や情報通信の技術に係るシステムを提案し、これに必要な商品やサービス（ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート人員など）を販売することに関して、取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>ただし、単体のハードウェアの営業に関しては小分類〔344〕に、ソフトウェアにかかる営業に関しては小分類〔349〕に分類される。</u> <u>通信回線営業部員；通信回線販売外交員；通信機械器具営業部員；通信機械器具販売外交員；システム営業部員；システム販売外交員；セールスエンジニア（通信・システムにかかるもの）</u></p>		<p>旧小分類 327 商品仕入・販売外交員に含まれていたものを分離し、新小分類 341～345 に移設する。</p> <p>旧小分類 327 商品仕入・販売外交員に含まれていたものを分離し、新小分類 341～345 に移設する。</p> <p>旧小分類 327 商品仕入・販売外交員に含まれていたものを分離し、新小分類 341～345 に移設する。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（D - 販売従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>346 金融・保険営業職業従事者 <u>他人を訪問し、金融・保険の商品の販売、融資に関する勧誘・募集・契約締結などの仕事に従事するものをいう。</u> <u>貯蓄外交員；銀行外務員；有価証券勧誘員；生命保険外交員；保険セールス員；かんぽ生命保険勧誘員；運送保険契約外交員；損害保険契約外交員；生命保険外務指導員；火災保険外務員監督；共済勧誘員</u> <u>×有価証券売買仲立人〔333〕</u></p> <p>347 不動産営業職業従事者 <u>他人を訪問し、不動産の販売に関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結の仕事に従事するものをいう。</u> <u>不動産営業部員；不動産セールス員；不動産販売外交員</u> <u>×不動産仲介人〔331〕；不動産売買人〔331〕</u></p> <p>349 その他の営業職業従事者 <u>小分類〔341～347〕に含まれない営業の仕事に従事するものをいう。</u> <u>ソフトウェア販売営業部員；広告外交員；広告取り；印刷外交員；建設工事受注外交員；旅行勧誘員；洗濯注文取り；新聞購読拡張員</u> <u>×人材派遣あっせん事務員〔289〕；スタッフ・コーディネイター〔289〕；放送受信料集金人〔291〕；水道料金集金人〔291〕；普及員（宣伝放送業）〔424〕</u></p>		<p>旧小分類 332 保険代理人・外交員及び旧小分類 335 外交・勧誘員（商品、不動産、保険、有価証券を除く）に含められていたものを分離し、当該分類に移設する。 簡易生命保険は、簡易生命保険法（昭和 24 年法律第 68 号）の廃止に伴い名称を変更する。</p> <p>旧小分類 331 不動産仲介・売買人に含められていたものから営業の仕事に従事するものを分離し、当該分類に移設する。</p> <p>旧小分類 335 外交・勧誘員（商品、不動産、保険、有価証券を除く）に含められていたものを当該分類に移設する。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p style="text-align: center;">E サービス職業従事者</p> <p>個人の家庭における家事サービス、介護・身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p style="text-align: center;">35 家庭生活支援サービス職業従事者</p> <p>個人の家庭において、調理・育児・洗濯・掃除・介護などの生活を支援するためのサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、技能的又は専門的な仕事に従事するものは、それぞれ該当する項目に分類される。</p> <p><u>351 家政婦（夫） 家事手伝い</u></p> <p>個人の家庭又は個人などの求めに応じて、調理、洗濯、掃除、介護を要する者に対する入浴・食事等の世話などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、個人家庭などに派出し、看護業務に従事するものは小分類〔133〕に、調理、洗濯、掃除、子守りなどの単一の仕事にのみ従事するものは小分類〔359〕に分類される。</p> <p>家政婦（夫）；家事手伝い；お手伝い；ハウスキーパー；ハウスメイド；派出婦（夫）</p> <p>× 派出看護師〔133〕；ホームヘルパー〔362〕；料理人（個人家庭）〔359〕；洗濯人（個人家庭）〔359〕；庭掃除人（個人家庭）〔359〕；ハウスクリーニング〔712〕</p> <p><u>359 その他の家庭生活支援サービス職業従事者</u></p> <p>ベビーシッター、洗濯人など小分類〔351〕に含まれない家庭生活支援サービスの仕事に従事するものをいう。</p>	<p style="text-align: center;">E サービス職業従事者</p> <p>個人の家庭における家事・介護サービス、身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p style="text-align: center;">34 家庭生活支援サービス職業従事者</p> <p>個人の家庭において、調理・育児・洗濯・掃除・介護などの生活を支援するためのサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、技能的又は専門的な仕事に従事するものは、それぞれ該当する項目に分類される。</p> <p><u>341 家政婦（夫） 家事手伝い</u></p> <p>個人の家庭又は個人などの求めに応じて、調理、洗濯、掃除、介護を要する者に対する入浴・食事等の世話などの仕事に従事するものをいう。</p> <p>ただし、個人家庭などに派出し、看護業務に従事するものは小分類〔093〕に、調理、洗濯、掃除、子守りなどの単一の仕事にのみ従事するものは小分類〔349〕に分類される。</p> <p>家政婦（夫）；家事手伝い；お手伝い；ハウスキーパー；ハウスメイド；派出婦（夫）</p> <p>× 派出看護師〔093〕；ホームヘルパー〔342〕；料理人（個人家庭）〔349〕；洗濯人（個人家庭）〔349〕；庭掃除人（個人家庭）〔349〕</p> <p><u>342 ホームヘルパー</u></p> <p><u>在宅介護サービスを提供する団体等からの指示等により、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者の居室を訪問し、その者に対する入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活を営むのに必要な便宜を供与する仕事に従事するものをいう。</u></p> <p>ホームヘルパー；訪問介護員</p> <p>× お手伝い〔341〕；家政婦（夫）〔341〕</p> <p><u>349 その他の家庭生活支援サービス職業従事者</u></p> <p>ベビーシッター、洗濯人など小分類〔341 及び 342〕に含まれない家庭生活支援サービスの仕事に従事するものをいう。</p>	<p>中分類 36 介護サービス職業従事者の新設に伴い修正</p> <p>中分類 34 の新設に伴い番号変更</p> <p>ハウスクリーニングは、世帯やマンション所有者等からの請負により清掃を行うものであり、「家事」とは考えにくいことから、「労務作業員」に小分類を新設し、×例示に追加</p> <p>中分類 36 介護サービス職業従事者の新設に伴い移設。 なお、名称は「訪問介護従事者」に変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>執事；別荘番；料理人（個人家庭）；洗濯人（個人家庭）；庭掃除人（個人家庭）；ベビーシッター ×家庭教師〔244〕；自家用乗用自動車運転者〔612〕</p> <p>36 介護サービス職業従事者 医療施設、福祉施設等において入所者及び通所者に対し、又は、在宅介護サービスを提供する団体等からの指示等により、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者の居宅を訪問し、その者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護の仕事に従事するものをいう。</p> <p>361 介護職員（医療施設、福祉施設等） 医療施設、福祉施設、老人福祉施設等において入所者及び通所者に対する入浴、排せつ、食事等の介護の仕事に従事するものをいう。 介護職員（医療施設、福祉施設）；障害者支援施設等寮母・寮父、老人福祉施設寮母・寮父 ×老人福祉施設長・生活指導員〔162〕；母子生活支援施設寮母・寮父〔162〕；保育所保育士〔163〕；ホームヘルパー〔362〕</p> <p>362 訪問介護従事者 在宅介護サービスを提供する団体等からの指示等により、身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者の居宅を訪問し、その者に対する入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活を営む</p>	<p>執事；書生；留守番；別荘番；料理人（個人家庭）；洗濯人（個人家庭）；庭掃除人（個人家庭）；ベビーシッター ×家庭教師〔202〕；自家用乗用自動車運転者〔472〕</p>	<p>書生、留守番については、職業として従事するものがないと考えられることから例示から削除する。</p> <p>現行の分類では、介護サービスの職業に従事するものについて、医療施設等に勤務するものと訪問介護に従事するものが同様の職務内容であると考えられるにもかかわらず別々に分類されていることから、分かりやすく整理するために中分類を新設する。</p> <p>（例） 介護職員（医療施設、福祉施設）は「124 福祉施設寮母・寮父」 訪問介護員は「342 ホームヘルパー」 に分類 また、「福祉施設寮母・寮父」については、その職務に従事するために資格等を要するものではないことから、専門的・技術的職業従事者から本分類（小分類〔361〕）へ移設する。</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p><u>のに必要な便宜を供与する仕事に従事するものをいう。</u> <u>訪問介護員；ホームヘルパー</u> <u>×家政婦（夫）〔351〕；介護職員（医療施設、福祉施設等）〔361〕</u></p> <p style="text-align: center;">37 保健医療サービス職業従事者</p> <p><u>病院、歯科医院などにおいて、医療行為は行わず、医師、歯科医師などからの指示により、専ら患者への食事などの介助、器具の清掃など補助的な仕事に従事するものをいう。</u></p> <p>371 看護助手 <u>病院などにおいて、医療行為は行わず、医師、看護師からの指示により、専ら患者への食事・入浴などの介助などの仕事に従事するものをいう。</u> <u>看護助手・看護補助者</u> <u>×看護師〔133〕；准看護師〔133〕</u></p> <p>372 歯科助手 <u>歯科医院などにおいて、医療行為は行わず、歯科医師からの指示により、専ら医療器具の清掃・準備、患者の介助などの仕事に従事するものをいう。</u> <u>歯科助手</u> <u>×歯科衛生士〔146〕</u></p> <p>379 その他の保健医療サービス職業従事者 <u>小分類〔371及び372〕に含まれない保健医療サービスの仕事に従事するものをいう。</u> <u>あん摩師助手；はり師助手；柔道整復師助手；動物病院助手</u> <u>×あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師〔152〕</u></p> <p style="text-align: center;">38 生活衛生サービス職業従事者</p> <p>理容・美容・浴場・クリーニングなど個人に対する生活衛生サービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>381 理容師 <u>理容師の免許を有し、頭髪の刈込み・顔そり・ヘアーアイロンかけなど理容サービスの仕事に従事するものをいう。</u> <u>管理理容師；理容師；理髪師；床屋</u> <u>×美容師〔382〕；トリマー（犬・猫の美容師）〔429〕</u></p>	<p style="text-align: center;">35 生活衛生サービス職業従事者</p> <p>理容・美容・浴場・クリーニングなど個人に対する生活衛生サービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>351 理容師 <u>理容師の免許を有し、頭髪の刈込み・顔そり・ヘアーアイロンかけなど理容サービスの仕事に従事するものをいう。</u> <u>管理理容師；理容師；理髪師；床屋</u> <u>×美容師〔352〕；トリマー（犬・猫の美容師）〔399〕</u></p>	<p>看護助手、歯科助手などについては、現行では専門的・技術的職業従事者に分類されているが、当該業務を行うため資格等を要しないことから、サービス職業従事者に中分類を新設した。</p> <p style="text-align: center;">中分類 34、36 及び 37 の新設に伴い番号変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p><u>382</u> 美容師 美容師の免許を有し、パーマントウェーブ・結髪・化粧などの美容サービスの仕事に従事するものをいう。 管理美容師；美容師</p> <p>×理容師〔381〕；マニキュア師〔383〕；ペディキュア師〔383〕；かつら師〔383〕；美顔術師〔383〕；化粧師〔383〕；床山〔383〕；髪結師〔383〕</p>	<p><u>352</u> 美容師 美容師の免許を有し、パーマントウェーブ・結髪・化粧・美顔術・マニキュア・染毛術などの美容サービスの仕事に従事するものをいう。 管理美容師；美容師；かつら師；美顔師；化粧師；マニキュア師；ペディキュア師；床山；髪結師 ×人形浄りの人形着付師〔209〕；理容師〔351〕；人形着付師〔712〕</p>	<p>当該職業に従事するのに美容師免許が不要であることから削除。 上記修正に伴う例示の変更</p> <p>特定の事業者が使用していると思われることから名称を変更（美顔術師）</p>
<p><u>383</u> 美容サービス従事者（美容師を除く） マニキュア、ペディキュア、着付など小分類〔383〕に分類されない美容サービスの仕事に従事するものをいう。 かつら師；美顔術師；化粧師；マニキュア師；ペディキュア師；床山；髪結師；着付師；エステティシャン；ネイリスト</p> <p>×人形浄りの人形着付師〔249〕；人形着付師〔539〕</p>	<p><u>353</u> 美容サービス従事者（美容師を除く） 着付など小分類〔352〕に分類されない美容サービスの仕事に従事するものをいう。 着付師；エステティシャン</p>	<p>上記修正に伴う説明文の変更</p> <p>上記修正に伴う例示の変更。美顔師については特定の事業者が使用していると思われることから名称を変更 ネイリストについては職業名として確立していると考えられることから追加 上記修正に伴い×例示を表記</p>
<p><u>384</u> 浴場従事者 浴場・温泉・サウナぶる・ヘルスセンターの浴場などにおいて、番台・フロント業務・脱衣場の整頓・洗い場の清掃・体の流し・燃料の運搬・かま（釜）の焚き付け・仕込み湯の調節・洗い湯の調節などの仕事に従事するものをいう。 ただし、サウナぶる等において専らボイラーの取扱・保守・管理の仕事に従事するものは小分類〔642〕に分類される。 浴場従事者；温泉浴場従事者；ヘルスセンター浴場従事者；番台；ボイラー・オペレーター（浴場）；銭湯経営者 ×ボイラー・オペレーター（サウナぶる等）〔642〕</p>	<p><u>354</u> 浴場従事者 浴場・温泉・サウナぶる・ヘルスセンターの浴場などにおいて、番台・フロント業務・脱衣場の整頓・洗い場の清掃・体の流し・燃料の運搬・かま（釜）の焚き付け・仕込み湯の調節・洗い湯の調節などの仕事に従事するものをいう。 ただし、サウナぶる等において専らボイラーの取扱・保守・管理の仕事に従事するものは小分類〔731〕に分類される。 浴場従事者；温泉浴場従事者；ヘルスセンター浴場従事者；番台；ボイラー・オペレーター（浴場）；銭湯経営者 ×ボイラー・オペレーター（サウナぶる等）〔731〕</p>	
<p><u>385</u> クリーニング職 被服類を原形のまま洗濯する仕事に従事するものをいう。 ただし、個人の家庭において洗濯の仕事に従事するものは小分類〔359〕に分類される。 また、洗濯物の受注・配達・受付・仕分けの仕事に従事するものは含まれない。 クリーニング師；洗濯工；ランドリー工；ドライクリーニング職；ウェッ</p>	<p><u>355</u> クリーニング職 被服類を原形のまま洗濯する仕事に従事するものをいう。 ただし、個人の家庭において洗濯の仕事に従事するものは小分類〔349〕に分類される。 また、洗濯物の受注・配達・受付・仕分けの仕事に従事するものは含まれない。 クリーニング師；洗濯工；ランドリー工；ドライクリーニング職；ウェ</p>	

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>トクリーニング職；染み抜工（クリーニング）；仕上工（クリーニング）；アイロン掛職（クリーニング） ×洗濯注文取り〔349〕；洗濯人（個人家庭）〔359〕；洗濯物配達人〔705〕</p> <p>386 洗張職 被服類の洗張・湯のしの仕事に従事するものをいう。 洗張職；湯のし職；湯通し工；仕上工（洗張） ×洗濯注文取り〔349〕</p> <p>39 飲食物調理従事者 飲食物の調理及び酒類等の飲料の混合・調整の仕事に従事するものをいう。ただし、飲食品の製造の仕事に従事するものは中分類〔62及び63〕のそれぞれ該当する項目に分類される。</p> <p>391 調理人 飲食店・旅館・ホテル・工場・学校・病院など一般家庭以外の場所において、献立の作成・飲食物の調理及びそれらの補助的な仕事に従事するものをいう。 専門調理師；調理師；ふぐ調理師；コック長；コック；料理人（個人家庭を除く）；盛り付け人；煮方（なべ）；板場；調理員（船舶）；にぎりずし職人；調理人（屋台を除く）；炊事人（個人家庭を除く）；給食調理人；板前（板場）；司厨長（船舶）；洗い方（追回し）（調理見習）；焼方（焼場）；漁船司厨員；皿洗い人（調理見習）；寮賄い人；飲食店主（自ら飲食物の調理を行うもの） ×栄養士〔151〕；料理人（個人家庭）〔359〕；バーテンダー〔392〕；食パン製造工〔533〕；皿洗い人（調理見習いでないもの）〔729〕；パントリー（食器洗い人）〔729〕</p> <p>392 バーテンダー キャバレー・バー・ナイトクラブ・その他客に飲食をさせる場所において、主として、酒又は酒類と酒類以外の飲料を混合・調整して、客の飲用に供する調酒の仕事に従事するものをいう。 バーテンダー；パーテン；バーテンダー見習 ×調理人〔391〕；調理師〔391〕</p> <p>40 接客・給仕職業従事者</p>	<p>ットクリーニング職；染み抜工（クリーニング）；仕上工（クリーニング）；アイロン掛職（クリーニング） ×洗濯注文取り〔335〕；洗濯人（個人家庭）〔349〕；洗濯物配達人〔794〕</p> <p>356 洗張職 被服類の洗張・湯のしの仕事に従事するものをいう。 洗張職；湯のし職；湯通し工；仕上工（洗張） ×洗濯注文取り〔335〕</p> <p>36 飲食物調理従事者 飲食物の調理及び酒類等の飲料の混合・調整の仕事に従事するものをいう。ただし、飲食品の製造の仕事に従事するものは中分類〔62及び63〕のそれぞれ該当する項目に分類される。</p> <p>361 調理人 飲食店・旅館・ホテル・工場・学校・病院など一般家庭以外の場所において、献立の作成・飲食物の調理及びそれらの補助的な仕事に従事するものをいう。 専門調理師；調理師；ふぐ調理師；コック長；コック；料理人（個人家庭を除く）；盛り付け人；煮方（なべ）；板場；調理員（船舶）；にぎりずし職人；調理人（屋台を除く）；炊事人（個人家庭を除く）；給食調理人；板前（板場）；司厨長（船舶）；洗い方（追回し）（調理見習）；焼方（焼場）；漁船司厨員；皿洗い人（調理見習）；寮賄い人；飲食店主（自ら飲食物の調理を行うもの） ×栄養士〔111〕；料理人（個人家庭）〔349〕；バーテンダー〔362〕；食パン製造工〔622〕；皿洗い人（調理見習いでないもの）〔809〕；パントリー（食器洗い人）〔809〕</p> <p>362 バーテンダー キャバレー・バー・ナイトクラブ・その他客に飲食をさせる場所において、主として、酒又は酒類と酒類以外の飲料を混合・調整して、客の飲用に供する調酒の仕事に従事するものをいう。 バーテンダー；パーテン；バーテンダー見習 ×調理人〔361〕；調理師〔361〕</p> <p>37 接客・給仕職業従事者</p>	<p>中分類 34、36 及び 37 の新設に伴い番号変更</p> <p>中分類 34、36 及び 37 の新設に伴い番号変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>飲食物の給仕、身の回りの用務・接客・娯楽など家庭以外の場所において個人に対するサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p><u>401 飲食店主・店長</u> <u>飲食店を経営管理し、自ら食品材料の仕入・接客などの仕事に従事するものをいう。</u> <u>ただし、自ら飲食物の調理を行うものは小分類〔391〕に分類される。</u> <u>飲食店主（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店長（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店支配人（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店マダム（自ら飲食物の調理を行わないもの）；飲食店マスター（自ら飲食物の調理を行わないもの）；料理店主（自ら飲食物の調理を行わないもの）；キャバレー経営者</u> <u>× 飲食店主（自ら飲食物の調理を行うもの）〔391〕</u></p> <p><u>402 旅館主・支配人</u> 旅館・ホテルを経営し、又は営業の全部又は一部について従業員を指揮監督し、自らも接客サービスなどの仕事に従事するものをいう。 ただし、経営・管理のみの仕事に従事するものは小分類〔221及び249〕に分類される。 旅館主（接客サービスに従事するもの）；ホテル支配人（接客サービスに従事するもの）；テント村主人 <u>× 番頭（旅館）〔404〕</u></p> <p><u>403 飲食物給仕従事者</u> 食堂・喫茶店・旅館・ホテル・待合・料理店・船舶・列車などにおいて食卓の用意・給仕のサービスの仕事に従事するものをいう。 食堂の給仕人；キャバレーのボーイ；喫茶店のウエイトレス・ウエイター；酒場の給仕人；サービス係（列車の食堂）；サービス係（船舶の食堂）；ソムリエ；ギャルソン</p> <p><u>404 身の回り世話従事者</u> 旅館・ホテル・待合・航空機・船舶・列車などにおいて客の身の回りの用務・部屋の清掃などのサービスの仕事に従事するものをいう。 番頭（旅館）；手代（旅館）；ドア係；ルーム係；仲居（旅館・待合・貸席など）；接客係（旅館・待合・貸席など）；案内係（旅館・待合・貸席など）；パーサー（航空）；航空客室乗務員；船客長；船舶旅客係</p>	<p>飲食物の給仕、身の回りの用務・接客・娯楽など家庭以外の場所において個人に対するサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p><u>376 旅館主・支配人</u> 旅館・ホテルを経営し、又は営業の全部又は一部について従業員を指揮監督し、自らも接客サービスなどの仕事に従事するものをいう。 ただし、経営・管理のみの仕事に従事するものは小分類〔221及び249〕に分類される。 旅館主（接客サービスに従事するもの）；ホテル支配人（接客サービスに従事するもの）；テント村主人 <u>× 番頭（旅館）〔372〕</u></p> <p><u>371 飲食物給仕従事者</u> 食堂・喫茶店・旅館・ホテル・待合・料理店・船舶・列車などにおいて食卓の用意・給仕のサービスの仕事に従事するものをいう。 食堂の給仕人；キャバレーのボーイ；喫茶店のウエイトレス・ウエイター；酒場の給仕人；サービス係（列車の食堂）；サービス係（船舶の食堂）；ソムリエ；ギャルソン</p> <p><u>372 身の回り世話従事者</u> 旅館・ホテル・待合・航空機・船舶・列車などにおいて客の身の回りの用務・部屋の清掃などのサービスの仕事に従事するものをいう。 番頭（旅館）；手代（旅館）；ドア係；ルーム係；仲居（旅館・待合・貸席など）；接客係（旅館・待合・貸席など）；案内係（旅館・待合・貸席など）；パーサー（航空）；<u>スチュワーデス；スチュワード</u>；船客長；船舶旅客係</p>	<p>職務内容がサービスと考えられることから、小分類〔323〕から移設。また、飲食店については「店長」の使用例が多いと思われることから名称を変更 名称変更に伴い例示を追加</p> <p>経営管理と実務という点で、「401 飲食店主・店長」と仕事の内容が類似していることから、配列を変更</p> <p>一般的に使用されていると思われる職業名に変更</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>×パーサー（船舶）〔259〕</p> <p>405 接客社交従事者 キャバレー・ナイトクラブ・バーなどにおいて、客の接待をして飲食させるなどの接客サービスの仕事に従事するものをいう。 キャバレーの社交係；キャバレーのホステス；ナイトクラブのホステス・ホスト；サロンのホステス・ホスト；バーのホステス・ホスト；接客社交係（キャバレー・ナイトクラブ・バーなど） ×フロント（企業・ホテル等窓口）〔254〕；キャバレーのレジスター係〔261〕；キャバレーのボーイ〔403〕；喫茶店のウエイトレス・ウエイター〔403〕；仲居（旅館・待合・貸席など）〔404〕；ドア係〔404〕；芸者〔406〕；社交ダンサー〔406〕</p> <p>406 芸者、ダンサー 芸者（妓）・フロアダンサーなどをいう。 芸者；芸者（妓）；芸者見習；半玉；舞子；社交ダンサー；キャバレーダンサー；フロアダンサー ×ステージダンサー〔232〕</p> <p>407 娯楽場等接客員 映画館・劇場・ダンスホール・競馬場・野球場・遊園地・博覧会・動物園・博物館・美術館などにおいて、整理券・入場券の出札、客の案内、場内の整理、その他の接客サービスの仕事に従事するものをいう。 ただし、展示品・遊戯品・資材の保管・修理に専ら従事するものは含まれない。 劇場出札係；動物園出札係；水族館切符販売員；野球場切符販売員；神社・仏閣入場券販売員；景品引渡係（パチンコ場）；DJ（ダンス場）；釣り堀店主；娯楽場の娯楽用品貸借係；競馬場整理係；誘導係（劇場）；案内係（映画館）；放送員（映画館）；検札係（劇場）；車券・馬券・舟券販売員（競輪・競馬・競艇場）；球突場カウンター係；チケット係（ダンス場）；キャディー；球拾係（ゴルフ練習場）；案内解説員（博物館・水族館等）；マージャンクラブ従業員；遊園地電車運転員；場外馬券販売員；娯楽場アナウンサー；インフォメーション係；席主（暮会所）；カードゲーム進行係；ゲームセンター従業員；<u>娯楽施設フロント</u> ×フロント（企業・ホテル等窓口）〔254〕</p>	<p>×パーサー（船舶）〔259〕</p> <p>373 接客社交従事者 キャバレー・ナイトクラブ・バーなどにおいて、客の接待をして飲食させるなどの接客サービスの仕事に従事するものをいう。 キャバレーの社交係；キャバレーのホステス；ナイトクラブのホステス・ホスト；サロンのホステス・ホスト；バーのホステス・ホスト；接客社交係（キャバレー・ナイトクラブ・バーなど） ×フロント〔253〕；キャバレーのレジスター係〔261〕；キャバレーのボーイ〔371〕；喫茶店のウエイトレス・ウエイター〔371〕；仲居（旅館・待合・貸席など）〔372〕；ドア係〔372〕；芸者〔374〕；社交ダンサー〔374〕</p> <p>374 芸者、ダンサー 芸者（妓）・フロアダンサーなどをいう。 芸者；芸者（妓）；芸者見習；半玉；舞子；社交ダンサー；キャバレーダンサー；フロアダンサー ×ステージダンサー〔192〕</p> <p>375 娯楽場等接客員 映画館・劇場・ダンスホール・競馬場・野球場・遊園地・博覧会・動物園・博物館・美術館などにおいて、整理券・入場券の出札、客の案内、場内の整理、その他の接客サービスの仕事に従事するものをいう。 ただし、展示品・遊戯品・資材の保管・修理に専ら従事するものは含まれない。 劇場出札係；動物園出札係；水族館切符販売員；野球場切符販売員；神社・仏閣入場券販売員；景品引渡係（パチンコ場）；DJ（ダンス場）；釣り堀店主；娯楽場の娯楽用品貸借係；競馬場整理係；誘導係（劇場）；案内係（映画館）；放送員（映画館）；検札係（劇場）；車券・馬券・船券販売員（競輪・競馬・競艇場）；球突場カウンター係；チケット係（ダンス場）；キャディー；球拾係（ゴルフ練習場）；案内解説員（博物館・水族館等）；マージャンクラブ従業員；遊園地電車運転員；場外馬券販売員；娯楽場アナウンサー；インフォメーション係；席主（暮会所）；カードゲーム進行係；ゲームセンター従業員</p>	<p>小分類〔254〕の内容例示の変更による</p> <p>一般的に使用されている表記に訂正</p> <p>小分類〔254〕と区分するための内容例示及び×例示の追加</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p style="text-align: center;">41 居住施設・ビル等管理人</p> <p>マンション・寄宿舎・ビルなどの管理の仕事に従事するものをいう。</p> <p>411 マンション・アパート・下宿管理人 マンション・アパート・下宿・宿泊所の管理の仕事に従事するものをいう。 下宿屋主人（自ら管理に従事するもの）；差配人（アパート）；マンション管理人；アパート管理人 ×事務用ビル管理人〔413〕</p> <p>412 寄宿舎・寮管理人 学校・工場などの寄宿舎・寮の管理、寄宿生・寮生に対する生活上の指導の仕事に従事するものをいう。 ただし、掃除などの仕事に従事するものは小分類〔711〕に、児童福祉施設において児童の保育・保護の仕事に従事する保育士は小分類〔163〕に分類される。 寄宿舎世話役；寄宿舎寮長；寮監督；寄宿舎管理人；寮管理人；家族寮長；世帯寮長；舎監（特別支援学校以外のもの）；寄宿舎寮母・寮父；合宿所管理人；社宅管理人；職員寮長；独身寮管理人 ×保育所保育士〔163〕；老人福祉施設寮母・寮父〔361〕；舎監（特別支援学校）〔196〕；炊事係〔391〕；宿舍掃除作業員〔711〕</p> <p>413 ビル管理人 事務用及び事業用ビル（マンション・アパートなどの居住施設を除く）などで設備管理、清掃、警備、苦情受付など各種管理の仕事に従事するものをいう。 事務用ビル管理人；事業用ビル管理人；ビル住み込み管理人 ×マンション管理人〔411〕；アパート管理人〔411〕；合宿所管理人〔412〕；警備員〔453〕；ボイラーオペレーター〔642〕；冷却装置運転員〔649〕；ビル設備管理人〔649〕；ビル・建物清掃員〔711〕</p> <p>414 駐車場管理人 駐車場などで管理の仕事に従事するものをいう。 自動車駐車場管理人；自転車駐輪場管理人；駐車係（ホテル）；駐車場配車係；駐車場誘導員；車庫ビル管理人</p>	<p style="text-align: center;">38 居住施設・ビル等管理人</p> <p>マンション・寄宿舎・ビルなどの管理の仕事に従事するものをいう。</p> <p>381 マンション・アパート・下宿管理人 マンション・アパート・下宿・宿泊所の管理の仕事に従事するものをいう。 下宿屋主人（自ら管理に従事するもの）；差配人（アパート）；マンション管理人；アパート管理人 ×事務用ビル管理人〔383〕</p> <p>382 寄宿舎・寮管理人 学校・工場などの寄宿舎・寮の管理、寄宿生・寮生に対する生活上の指導の仕事に従事するものをいう。 ただし、掃除などの仕事に従事するものは小分類〔801〕に、児童福祉施設において児童の保育・保護の仕事に従事する保育士は小分類〔123〕に分類される。 寄宿舎世話役；寄宿舎寮長；寮監督；寄宿舎管理人；寮管理人；家族寮長；世帯寮長；舎監（盲・ろう（聾）・養護学校以外のもの）；寄宿舎寮母・寮父；合宿所管理人；社宅管理人；職員寮長；独身寮管理人 ×保育所保育士〔123〕；老人福祉施設寮母・寮父〔124〕；舎監（盲・ろう（聾）・養護学校）〔157〕；炊事係〔361〕；宿舍掃除作業員〔801〕</p> <p>383 ビル管理人 事務用及び事業用ビル（マンション・アパートなどの居住施設を除く）などで管理の仕事に従事するものをいう。 事務用ビル管理人；事業用ビル管理人；ビル住み込み管理人 ×マンション管理人〔381〕；アパート管理人〔381〕；合宿所管理人〔382〕</p> <p>384 駐車場管理人 駐車場などで管理の仕事に従事するものをいう。 自動車駐車場管理人；自転車駐輪場管理人；駐車係（ホテル）；駐車場配車係；駐車場誘導員；車庫ビル管理人</p>	<p style="text-align: center;">改 定 理 由</p> <p>中分類 34、36 及び 37 の新設に伴い番号変更</p> <p>法改正に基づき名称変更</p> <p>法改正に基づき名称変更</p> <p>本小分類に含まれるものは、ビルに係る総合的な管理の仕事に従事するものであることを明示するため内容変更</p> <p>警備、清掃などの仕事と区分を明確にするために×例示を追加（警備員、ビル・建物清掃員） ビル設備管理のうち、ボイラーや冷却装置を取り扱うものは、小分類〔642〕〔649〕に分類されることから区分を明確にするために×例示を追加</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p>42 その他のサービス職業従事者 旅行案内・広告宣伝・物品一時預かりなど中分類〔35～41〕に含まれないサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>421 旅行・観光案内人 客に付き添い、旅行・観光に関する案内の仕事に従事するものをいう。 ただし、旅行案内所などにおいて、旅行に関する説明・宣伝の仕事に従事するものは含まれない。 観光通訳案内人；登山案内人；旅行添乗員；旅行・観光ガイド；名所旧跡案内人；旅行・観光案内人；アルパインガイド；ツアーコンダクター；ツアーエスコート；トラベルガイド；添乗員（観光バス） × 通訳〔249〕；貸切バス車掌〔631〕；観光バス車掌〔631〕</p> <p>422 物品一時預り人 客の手荷物・身の回り品の一時預かりの仕事に従事するものをいう。 荷物一時預り人；自転車預り人；携帯品預り係；海水浴場脱衣類預り人；鮮魚買荷保管店員；クローク係 × 娯楽場の娯楽用品賃貸係〔407〕</p> <p>423 物品賃貸人 物品などの賃貸の仕事に従事するものをいう。 ただし、娯楽場において、娯楽用品の賃貸の仕事に従事するものは小分類〔407〕に分類される。 自転車賃貸人；物品賃貸人；貸衣装人；貸本屋；ビデオレンタルショップ店員；ポート貸し人；リネンサプライ業主；レンタカー営業所員 × 娯楽場の娯楽用品賃貸係〔407〕</p> <p>424 広告宣伝員 流行衣装を着て宣伝する仕事及び広告ビラ配布・街頭広告・宣伝放送などの広告宣伝の仕事に従事するものをいう。 ファッションモデル；マネキン（販売を行わないもの）；美容部員（販売を行わないもの）；普及員（宣伝放送業）；ビラ配り人；街頭宣伝放送員；広告配り人；サンドイッチマン；ファッションマネキン；カーコンパニオン；<u>ポスティング人</u>；クッキングアドバイザー × 商品販売実演者〔323〕；美術モデル〔429〕</p>	<p>39 その他のサービス職業従事者 旅行案内・広告宣伝・物品一時預かりなど中分類〔34～38〕に含まれないサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>391 旅行・観光案内人 客に付き添い、旅行・観光に関する案内の仕事に従事するものをいう。 ただし、旅行案内所などにおいて、旅行に関する説明・宣伝の仕事に従事するものは含まれない。 観光通訳案内人；登山案内人；旅行添乗員；旅行・観光ガイド；名所旧跡案内人；旅行・観光案内人；アルパインガイド；ツアーコンダクター；ツアーエスコート；トラベルガイド；添乗員（観光バス） × 通訳〔209〕；貸切バス車掌〔491〕；観光バス車掌〔491〕</p> <p>392 物品一時預り人 客の手荷物・身の回り品の一時預かりの仕事に従事するものをいう。 荷物一時預り人；自転車預り人；携帯品預り係；海水浴場脱衣類預り人；鮮魚買荷保管店員；クローク係 × 娯楽場の娯楽用品賃貸係〔375〕</p> <p>393 物品賃貸人 物品などの賃貸の仕事に従事するものをいう。 ただし、娯楽場において、娯楽用品の賃貸の仕事に従事するものは小分類〔375〕に分類される。 自転車賃貸人；物品賃貸人；貸衣装人；貸本屋；ビデオレンタルショップ店員；ポート貸し人；リネンサプライ業主；自動車賃貸人 × 娯楽場の娯楽用品賃貸係〔375〕</p> <p>394 広告宣伝員 流行衣装を着て宣伝する仕事及び広告ビラ配布・街頭広告・宣伝放送などの広告宣伝の仕事に従事するものをいう。 ファッションモデル；マネキン（販売を行わないもの）；美容部員（販売を行わないもの）；普及員（宣伝放送業）；ビラ配り人；街頭宣伝放送員；広告配り人；サンドイッチマン；ファッションマネキン；カーコンパニオン；<u>ポスティング</u>；クッキングアドバイザー × 商品販売実演者〔324〕；美術モデル〔399〕</p>	<p>中分類 34、36 及び 37 の新設に伴い番号変更</p> <p>一般的に使用されていると思われる職業名に変更</p> <p>ポスティングはチラシなどを配布する行為であり職業名となっていないことから訂正</p>

日本標準職業分類案（分類項目名、説明及び内容例示新旧対照表）（E - サービス職業従事者）

新（案）	旧（現行分類）	改 定 理 由
<p><u>425</u> 葬儀師、火葬作業員 葬儀の準備、又は死体の火葬の仕事に従事するものをいう。 葬祭ディレクター；葬祭飾付人；葬儀業者；葬祭奉仕員；火葬作業員； 火葬場現業員</p> <p><u>429</u> 他に分類されないサービス職業従事者 小分類〔421～429〕に含まれないサービスの仕事に従事するものをいう。 易者；手相鑑定家；観相家；占い師；祈とう師；置屋主人；待合業主；便利屋；ポーター；美術モデル；公衆電話管理人；介添役（結婚式場）；内職周旋人；競馬予想屋；堂守；興行師；トリマー（犬・猫の美容師）；結婚式場司会者；手回品運搬人；みこ（巫女）；靴磨き；露店靴磨き；寝具乾燥消毒人；貸席支配人；旅館客引き；エレベーターガール；エレベーターボーイ；デパート売場案内人；墓地管理人；墓守；霊園管理者；ペットシッター；狂犬病予防技術員；コインロッカー管理人；コインランドリー管理人</p> <p>× 芸能関係司会者〔235〕；番頭（旅館）〔404〕；仲居（旅館・待合・貸席など）〔404〕；内職配達・回収人〔705〕</p>	<p><u>395</u> 葬儀師、火葬作業員 葬儀の準備、又は死体の火葬の仕事に従事するものをいう。 葬祭ディレクター；葬祭飾付人；葬儀業者；葬祭奉仕員；火葬作業員； 火葬場現業員</p> <p><u>399</u> 他に分類されないサービス職業従事者 小分類〔391～395〕に含まれないサービスの仕事に従事するものをいう。 赤帽；易者；手相鑑定家；観相家；占い師；祈とう師；置屋主人；待合業主；便利屋；ポーター；美術モデル；公衆電話管理人；介添役（結婚式場）；内職周旋人；競馬予想屋；堂守；興行師；トリマー（犬・猫の美容師）；結婚式場司会者；手回品運搬人；みこ（巫女）；靴磨き；露店靴磨き；寝具乾燥消毒人；貸席支配人；旅館客引き；エレベーターガール；エレベーターボーイ；デパート売場案内人；墓地管理人；墓守；霊園管理者；<u>ヘッドハンター</u>；ペットシッター；狂犬病予防技術員；コインロッカー管理人；コインランドリー管理人</p> <p>× 芸能関係司会者〔195〕；番頭（旅館）〔372〕；仲居（旅館・待合・貸席など）〔372〕；内職配達・回収人〔794〕</p>	<p style="text-align: center;">現在、鉄道の駅に常駐している赤帽は存在しないため削除</p> <p style="text-align: center;">職務内容が専門的かつ高度であると考えられることから、専門的・技術的職業従事者に移設</p>